

平成22年度事業実施計画書

1 基本方針

熊本県水田農業推進協議会（以下、「協議会」という。）において、的確な米の需給調整を円滑に推進しながら、食料自給力・自給率の向上を目指しつつ、生産性の高い本県農業の推進を図るため、各種制度を活用し事業を実施する。

2 事業計画

(1) 戸別所得補償制度導入等推進事業

〈事業の内容〉

今年度実施される「戸別所得補償モデル対策」の円滑な導入や生産性の高い水田農業の確立を図るため、各地域協議会（市町村、JA等）の職員を対象とした研修会の開催等、協議会において必要な事務及び推進活動を行う。

また、地域協議会において、新対策の制度推進や申請指導、確認業務を実施するための推進費の交付を行う。

（単位：円）

事業区分	事業費	負担区分		
		国	農業団体	県
協議会の開催・運営費	7,562,000	3,562,000	2,000,000	2,000,000
推進研修会等開催費	5,650,000	2,400,000	1,625,000	1,625,000
地域協議会指導費	5,110,000	2,100,000	1,505,000	1,505,000
協議会マネージャー	2,969,000			2,969,000
地域協議会推進費助成	173,226,000	173,226,000		
合計	194,517,000	181,288,000	5,130,000	8,099,000

(2) 耕畜連携粗飼料増産対策事業

〈事業の内容〉

耕種農家と畜産農家の連携のもと、地域の水田状況に適した飼料生産等の取り組み（わら専用稲の生産・飼料利用、水田放牧の取組、資源循環の取組、畑不作付地への新規作付拡大）を行う担い手に対して、面積に応じて助成金を交付する。

（単位：円）

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	その他	
耕畜連携粗飼料増産対策事業	252,604,248	252,604,248		
合計	252,604,248	252,604,248		

(3) 作付拡大条件不利補正対策事業

〈事業の内容〉

水田経営所得安定対策の加入者に対し、助成対象作物（麦・大豆）の作付が、平成18年産と比較して拡大した面積に対し、低コストの取組等を実施した場合、固定払い相当額を助成する。

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	その他	
作付拡大条件不利補正交付金	200,000,000	200,000,000	0	
作付拡大条件不利補正事業推進費	3,300,000	3,300,000	0	
合計	203,300,000	203,300,000	0	

(4) 水田等有効活用促進対策事業

〈事業の内容〉

自給力・自給率向上に向け、水田を有効に活用し需要に応じた作物の生産振興を促進するための事業であり、前年度に支払いが出来なかった平成21年産大豆に係る数量加算への助成を実施する。

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	その他	
水田等有効活用促進交付金	3,000,000	3,000,000		
合計	3,000,000	3,000,000		

(5) 自給力向上戦略的作物等緊急需要拡大事業

〈事業の内容〉

県内の生産者や食品産業事業者等において、パン・中華めん用麦品種の作付や大豆300A技術の実証、大豆や米粉・飼料用米の複数年契約等安定取引、国産麦、大豆及び米粉・飼料用米を用いた商品開発の推進等が行われた場合、一定額を助成。

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	その他	
自給力向上戦略的作物等緊急需要拡大事業	104,912,000	104,912,000		
合計	104,912,000	104,912,000		

(6) 球磨焼酎等ブランド確立推進事業

〈事業の内容〉

地産地消の推進による焼酎原料米の供給体制を整備するため、焼酎原料用加工米の作付けを行う農業者に対して、主食用米並の収入が得られるための助成金を交付する。

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		県	その他	
球磨焼酎等ブランド確立推進事業	50,000,000	50,000,000		
合計	50,000,000	50,000,000		